

フリーローン＜オールマイティ＞商品概要説明書

2024 年 4 月 1 日現在

1. 商品名	フリーローン＜オールマイティ＞
2. ご利用いただける方	・ 年齢が満 20 歳以上、完済時満 81 歳未満で電話連絡が可能な方。 ・ 安定した収入のある方。(パート・アルバイト・年金受給者も可。) ・ 世帯収入のある専業主婦の方。 ・ 当金庫の基準を満たし、(株)クレディセゾンの保証を受けられる方。 ・ 当金庫の営業区域内に住所または居所を有する方。 ・ 当金庫の営業区域内に勤務されている方。
3. 資金使途	・ ご自由。(農業・漁業従事者・自営業者の事業性資金も可。)
4. ご融資金額	・ 10 万円以上 500 万円以内。(1 万円単位。)
5. ご利用期間	・ 6 カ月以上 10 年以内。(ただし 300 万円以下は 7 年以内。)
6. ご融資利率	・ 年 4.50%。(固定利率・保証料含む。) 保証会社の審査により年 4.50%でお取り扱いできない場合は、固定金利年 9.50%、年 13.50%(保証料含む。)で同時審査をさせていただきます。
7. ご返済方法	・ 毎月 5 千円以上の元利均等返済。 (ご融資金額の 50%以内について 6 カ月毎のボーナス併用も可能。) ※ 年金受給者は、年金支給月の隔月の返済も可能。
8. 保証人・担保	・ (株)クレディセゾンの保証となりますので不要です。
9. 保証料	・ ご融資利率に保証料が含まれています。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部(9 時～17 時、電話:0193-62-2400)にお申し出下さい。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出下さい。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
11. その他	・ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在のご融資利率／ご返済の試算についてはお問合わせ下さい。

